

2022 年 5 月 9 日

学校法人 近畿大学  
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合  
執行委員長 光永 靖

### 教養分会交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、教養・基礎教育部門（以下、部門）の教員の労働環境を以下のように改善すること、またその条件を明文化し周知することを要求する。

#### 1. 担当コマ数における部門以外の教員との格差是正

貴法人は大学専任教員の担当コマ数についてのノルマを設定しておらず、コマ数について唯一明文化している規定は、増担手当の支給基準について定めた職員給与規程第 34 条に示される基準時間数 10 時間（5 コマ）のみである。ここに示される 5 コマはノルマではないものの、部門以外ではこれを標準的な担当コマ数として運用しているケースが多く、部門教員との労働環境格差が生じている。

部門では、明文規定なしに担当コマ数を 7 コマとして運用しているが、多くの教員がこれを「下回ってはいけないノルマ」と誤認しており、不開講対策としてそれよりも多めに担当しているケースが多い。しかし、そもそもノルマを定めた規定が存在しない以上、こうした運用に根拠はない。根拠もなしに多くのコマを担当させられることにより、部門教員の授業負担（準備・学生対応・成績評価も含む）が増大し、研究時間の確保が難しくなっている。こうした状況を解消し、他の教員との格差を是正するためにも、「近畿大学に担当コマ数のノルマは存在しないこと」「部門は 7 コマという運用に根拠がないこと」「不開講によるコマ減を織り込んで多めに担当する必要のないこと」を部門教員に改めて周知し、担当コマ数を 5 コマにすることを要求する（ただし、これを超えて担当したいという教員の希望を妨げるものではない）。

#### 2. 週あたりの最低出校日の確認

貴法人は、大学教員の週あたりの出校日数を定めていないにもかかわらず、かつては週 4 日出校を強制していたが、本組合との交渉により、この運用を廃止したはずである。ところが、このことが周知徹底されていないようで、部署によってはいまだに週 4 日出校が義務であるかのような運用がなされている。部門においても同様の事例が確認でき、多くの教員がそれに合わせて時間割を組んでいる。ある語学の教員は、事務部か

ら「(週4日出校になるように) 大学に来て押印さえしてくれれば(帰宅して研究して) よい」と言われたというが、このように学外での研究時間を削ってまで形だけ週4日出校させることはまったく不合理であり、ルールの廃止が周知されていないことの弊害でもある。改めて全学に周知すること。

なお、本組合は2022年2月に提出した要求書(2022-008号)により、それ以前に団体交渉要求書として提出したもののうち4通(2021年7月～2022年1月)を教養分会要求書に切り替えている。にもかかわらず、これまで交渉の機会を設けることのないまま長期間(最大で10ヶ月)放置されている。この団交拒否の状況を一刻も早く改善し、迅速かつ誠実な対応を求める。

以上